

鳥獣保護区の指定概要

番号	18	区域の名称	白谷川鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区 250 ha		特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	平成27年11月 1日 から 平成37年10月31日まで			
指定区域	吉野郡十津川村大字小川地内の白谷川と大井谷との合流点を起点として、同所から白谷川右岸を上流に進んで原口谷との合流点から約百五十メートル上流の尾根先に至り、同所から同尾根を北進してとちごもり道に至り、とちごもり道を更に約五百五十メートル北進し、通称杉山峯谷を経て、通称フジネ倉の山頂に至り、同所から尾根を東進してガラ谷と白谷川との合流点に至り、同所からガラ谷を上つて大峯山脈の稜線に至り、同稜線を南西進して小川隧道上に至り、同所から大井谷を下つて起点に至る線により囲まれた区域			

参考図面

